



# 老人医療 News

## 介護保険と老人医療

厚生省老人保健課長

西山正徳

本年は、介護保険法施行準備の最

や指定、実際の保険料の算定等その  
事務量は膨大になってきてています。

基準、保険料算定等々一応の議論は  
進んでいますが、詳細設計を含め本  
年には、すべての事項を決定しなけ  
ればなりません。さらに市町村等に  
おいては、各種介護事業の準備をす  
る必要があり、例えば地域住民に対  
する本制度の説明、在宅サービスや  
施設サービスの事業者候補への説明

誰もがこれまでの介護制度では問  
題があると感じながら、実際に保険料  
を徴収し始めた時には、様々な意見  
や批判が出てくることが予想されま  
す。そうした地域住民の声を最初に

受け止めるのは市町村役場でありま  
すから、そうした苦情相談とも言え  
る処理にも苦労があると思います。

一方、老人医療改革も大きな課題

発行日 平成11年3月31日  
発行所 老人の専門医療を考える会  
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-1-7  
コスモ新宿御苑ビル9F  
TEL.03(3355)3020  
FAX.03(3355)3633  
発行者 大塚宣夫

です。薬価制度の改革や、診療報酬  
制度の改革そして高齢者医療制度の  
改革が求められています。薬価制度  
は「薬価差の縮小・解消」を、また  
診療報酬制度は「コストと対応した  
制度」「出来高のは是正」などが、ま  
た高齢者医療制度は「拠出金制度の  
見直し」が論点となっています。

老人医療の観点から言いますと、診

療報酬体系を一般と老人に分けてい  
る現行体系は、果たしてこれでよい  
のかということがあります。介護保  
険が施行されても、老人医療は慢性  
期医療を含め重大な問題です。これ  
までは、老人の疾病特性を勘案し、

入院については包括を幅広く、また  
外来はプライマリケア機能を、と言  
つた基本理念を検証し、今後どうす  
るか検討する必要があります。包括

制と老人医療の質の問題、そしてブ  
ライマイリケア機能の総点検が必要  
です。どうせ抜本改革するなら、も  
つと掘り下げて、二十一世紀にふさ

かつて国民皆保険が成立した時に  
「何時でも、何処でも、誰でも良質

の医療を受けられる」ことを目標と  
したと同じで、介護保険も「良質の  
介護を受けられる」ことを最終目標

にしています。従って、保険あつて

サービスなしと揶揄されるような状

況は、何としても避けなければなり

ません。

この意味で、貴会の御意見も頂戴し  
たく考えております。貴会の益々の  
ご発展を祈念しております。

# 私ならこうする！日本の老人医療改革……(2)

主張その3

# 在宅医療支援センター構想

天本 宏 天本病院院長

## 高齢者医療供給体制の

「老人医療」はこれまで「慢性期医療・長期療養」に主眼が置かれ、急性期は今までの医療、一般医療と同じでよしとされてきた。

る。

けの医療として老人医療が位置付けられている。すなわち入り口の整理（寝たきりを予防しながらの治療）がなされないままできているのであ

多様なニーズへと変容してきている。  
今までに医療における費用対効果  
を直視すべき時期にきているのでは  
なかろうか。

費は、一人当たり約百六十七万円。若年者の治療では五十万円以上かかるケースはまれで、高齢者の集中治療は高額の医療費に対して治療効果

門診療科や自宅に移送後、日常生活機能精神的機能が低下するケースが生存者の約九割にみられた。また、生存者の半数以上が数週から数カ月の間に死亡、残りも寝たきり、植物状態になるケースが多く、日常生活が可能な状態まで回復したケースは生存者のわずか二・五%だった。センター搬送時から退出時までの医療

かといつて介護保険で高齢者のすべての医療を診ていくのもあまりにも片手落ちである。したがってこれから高齢化社会における高齢者にふさわしい、ニーズにマッチした、かつ効率的な新たな医療供給体制の構築が早急に整備される必要がある。

これから高齢者にふさわしい医療は予防医療であり、早期発見、早

期治療とともに合併症・他臓器症候群への予防・予測的医療を行いつつ、障害（寝たきり）を未然に予防していく、日常生活への支障を少しでも

昭和医科大学救命救急センター 講師の刑部義美氏は「救命救急センター

は低いという結果が得られた。」  
救急医学会で報告されている。

老人医療ニュース 2

なくしていく医療であらねばならない。

そのためには医療供給体制における入り口（救急医療、プライマリー・ケア）の整備、変容が高齢者のためには必要となる。そして医療も介護と同じく、生活者への視点を重視し、在宅医療を中心としたコミュニティケアに基本理念が置かれるべきである。

社会保障共通の基本理念（利用者が主体）の構築により、社会サービス全般の継続性・一貫性が担保されなければならない。

## 地域にセイフティーネットの構築を

二十四時間、三六五日居宅における安心、安全を利用者（患者・家族・介護者）に保障していく医療体制が地域での在宅医療を保障していくセイフティーネットとなる。

呼ばれば当然ベッドサイド（居宅）にいくこともある、ナースコール（電話応対）ですむ場合もある。看護婦あるいは医師が出動することもある。居宅での医療の限界もあるうがある。あるいは緊急入院して高齢者にふさわしい医療（リハビリテーションを含めたトータルケアサービス）が提供されることもある。また、高次・専門医療機関へ搬送されることもあるが、とりあえずはこの地域でのセイフティーネットを通過していくシステムの確立が必要である。

このセンターを「在宅医療支援センター」と呼ぼう。在宅医療支援センターは当然二十四時間、三六五日医療相談に応じられ、かついつでも訪問看護、往診体制が組み込まれ、緊急入院のためのベッドも用意されている必要がある。

ジャードといったトータルケアサービスを保障していく専門職も欠かせない。

報酬体系は当然医療保険に位置付けられ、定額性で期間の限定もある。しかし、地域の各かかりつけ医は在宅医療支援センターと有機連携していく契約関係を結び自己完結から地域内完結へと機能アップしていく。これからは個々の医療機関ごとに、しかも医療機関内にセイフティーネットが架けられるのではなく、地域の居宅にまで展開したセイフティーネットの構築が求められているのである。そして地域のかかりつけ医、介護サービス事業者、介護施設と、セイフティーネットとが連携して居宅での高齢者や要介護者への医療・安心・安全を保障していくつつ、寝たきりを予防していくことが必要となる。

ジャードといつたトータルケアサービスを保障していく専門職も欠かせない。

報酬体系は当然医療保険に位置付けられ、定額性で期間の限定もある。しかし、地域の各かかりつけ医は在宅医療支援センターと有機連携していく契約関係を結び自己完結から地域内完結へと機能アップしていく。これからは個々の医療機関ごとに、しかも医療機関内にセイフティーネットが架けられるのではなく、地域の居宅にまで展開したセイフティーネットの構築が求められているのである。そして地域のかかりつけ医、介護サービス事業者、介護施設と、セイフティーネットとが連携して居宅での高齢者や要介護者への医療・安心・安全を保障していくつつ、寝たきりを予防していくことが必要となる。

今まさに原点に立ち返り、医療供給体制の根幹をなすプライマリーケア体制（セイフティーネット）の確立が不可欠ではなかろうか。

老人の専門医療を考える会平成十一年度第二回総会が、新宿区ホテルスラーダで二月十三日に開催された。平成十一年度事業については、当会の基本方針であるオープン、フェンボジウム、ワークショップ、研修等の内容や回数をより密度の高いものにしていくとともに、会員の主張がさらに反映されていくようにした。また、機能評価の公的な位置付けや、情報の対外的公開に向けても検討していくこととされた。

任期満了による役員の改選については、出席者全員の合意により大塚宣夫先生が会長に再選され、平成十一年四月から二年間にわたる新役員は以下のとおりとなつた。

会長・大塚宣夫　副会長・木下毅、松川フレディ、吉岡充　事務局長・平井基陽、事務局次長・齊藤正身幹事・石川誠、漆原彰、大野和男、児玉博行、坂梨俊彦、猿原孝行、土田昌一、照沼秀也、中川翼、林光輝、日野頌三、山上久　監事・天本宏、



アンテナ

## 老人の栄養管理

平成十一年二月十三・十四日、都内で当会主催の「平成十年度第二回医療保険福祉審議会が「痴呆性老人への身体拘束禁止」を公表したことから議論が盛り上がった。

その中心的問題は、点滴、中心静脈栄養、経管栄養時の抑制をどう考えるかといったことであった。縛られないで実施する工夫も紹介されたが、「そもそも栄養補給量がいいかげんだ」という意見もあつた。高齢者の最大の栄養問題が、プロテインとエネルギーの低栄養であることは同意できても、どのように対処するのかはバラバラということだ。

考人専門医療において栄養は重要な問題である。当会加入病院が協力してきた「高齢者の栄養管理サービスに関する研究」(主任研究者、国立医療・病院管理研究所松田朗所長)では、低栄養状態のスクリーニング指標として血清アルブミン値一デシ

リットル当たり三・五グラム以下を採用している。そして老人専門病院入院患者の四〇%程度が検討の対象となる。

問題は、院内で安静時エネルギー

代謝(Resting Energy Expenditure)を簡単に測定することができなかつたことである。これについては測定時間が三分間ですむスグレモノがすでに開発されている。個々人のエネルギー量が判断できれば一日当たりの補給量が判断できることになる。

このREEから計算すると男性では最小四七五から最大二一、二五三キロカロリーと差があることも分かつている。どうも一日一、五〇〇キロカロリー前後の設定自体を患者別に見直すことも必要となつていて。

これらの研究成果について左記の本が出版された。勉強することをすすめたい。

細谷・松田監修、小山・杉山編「これから高齢者の栄養管理サービス」第一出版株式会社、A四版、三六一ページ。定価四、〇〇〇円+税。注文は直接出版社へ(TEL.〇三一三二九一一四五七六)。

## ■特別講演会報告■ 「アメリカの高齢者医療・看護事情」

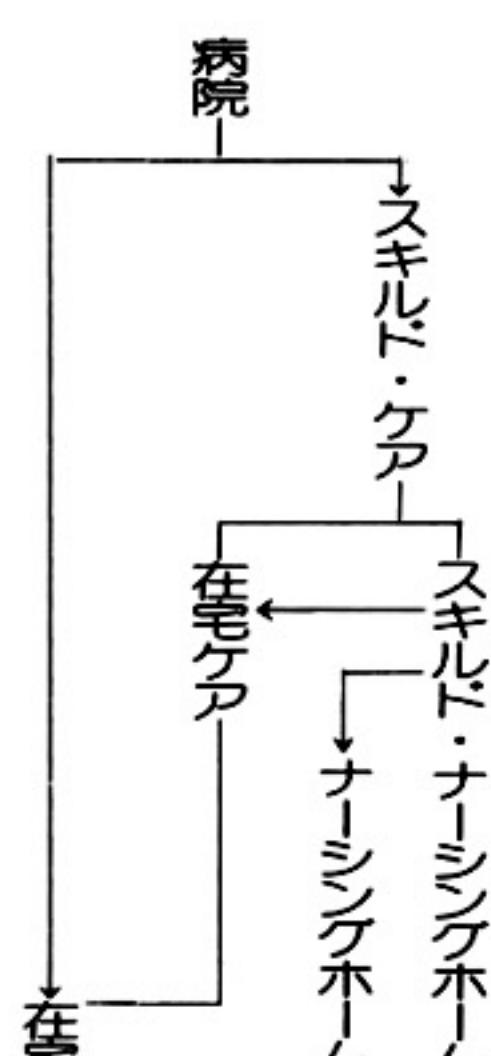
秋津鶴池病院理事長 平井 基陽

当会主催の特別講演会が平成十年十一月十九日、ダイヤモンドホテル

にて約六十名が参加して開催された。演者は日米両国の正看護婦の資格を持ち、十五年間に亘つてサンフラン

シスコで仕事をされ現在、医療コンサルタントとして御活躍の小林明子氏であった。

大塚会長の挨拶に引き続いて行われた講演で、小林氏はまず米国の健康保険制度(公的保険メディケア、メディケイドとHMOなどの民間保険)と医療費の支払い方法について概説した。その中で民間保険会社は決して損をしない仕組みになつていてと、高齢者長期医療も出来高からD RG導入による定額払いになつていることを強調した。次いで米国での



＊へんしゅう後記＊

老人医療実践マニュアル第二版には感染症の項目が追加された。会員病院の今年のインフルエンザへの対応は効を奏したようであり、実践者集団としては喜ばしい成果だ。

老人医療についての話題におよび、老人に対しても入院期間の短縮化と在宅医療の促進が行われていることが紹介された。老人医療の構成および流れとしては図のようになる。

スキルとはナース、PT、ST、OTなどの資格を有する者が提供す

るサービスを指し、OTはこれに含

まれておらず、ホームケアにおける

ナースの仕事は患者が自分で自分のケアができるよう指導することに限定されているとのことであった。

さらに、「オン・ロック(O·R·Look)」と呼ばれる、サンフラン

シスコのチャイナタウンでの包括的

高齢者ケアプログラムが紹介された。これは送迎ディケアが中心であるが、ホームヘルパーも派遣される。なお、

LTC(ナーシングホーム)における

ケアの質の低下も深刻な問題であ

るらしい。